

1. 登下校

授業のある日は、制服で登下校する。朝の部活動や教室への鍵の貸し出しは、原則として朝7時15分以降とする。8時15分までに教室に入室、机やロッカーに荷物の整理を行い、8時20分までに着席する。JRやバスの車内、駅やバス停でのマナーをきちんと守り、騒がしくしない。登下校時、自転車は使用しない。また、店への立ち入りや通り抜け、買い食いや自動販売機でジュースを買うなど一切しない。下校時は、下校時刻を過ぎないように門を出る。途中寄り道をせずまっすぐ家に帰る。

2. 全校朝会

学校朝会、生徒朝会を毎月各1回ずつ、交互に行う。全校朝会のある日は8時20分までに体育館に集合する。自治委員はクラスの生徒を整列させ点呼して担任の先生に報告する。

3. 朝・帰りの会

終了のチャイムが鳴るまで騒がない。

4. 校内での生活について

- ・各授業で決められた服装を整え、開始のチャイムが鳴り終わるまでに席に着き、先生が来られるのを静かに待つ。授業開始と終了の挨拶をきちんとする。
- ・授業規律をきちんと守る。
- ・先生の許可なく、他のクラスや体育館・特別教室等へ立ち入らない。
- ・特別教室等への移動は速やかに行い、係の生徒は出席簿を持って行く。また、教室の消灯・戸じまりをきちんとする。
- ・校舎内・三角棟を走ったり、危険な行為をしない。大声や奇声を発して騒がない。
- ・休憩時間にボールを使用する場合はグラウンドで行い、校舎に当てたりしない。職員室で借りたボールは休憩時間終了後、借りた人が責任を持って職員室に返却する。
- ・下校時刻までは、先生の許可なく校外には出ない。校外に出る時は、担任の先生に届け出て、保護者に連絡の上、外出許可を得てからとする。

5. 昼食

デリバリー給食希望者は、給食当番を分担し、ルールを守って給食を食べること。勝手な行動をせず、教室で食事をとる。昼食時間終了までは教室を出ない。弁当を忘れても勝手に校外に出ず、先生に申し出て指示を受ける。

6. 掃除

割り当てられた場所を責任を持って私語をせず掃除する。終わったら担当の先生に報告し、点検を受ける。担当の先生の許可があるまで、自分の掃除場所を離れない。掃除道具は、掃除道具入れにきれいに片付ける。みんなで協力し、人任せにしない。また、掃除道具を使って遊んだりせず、大切に扱う。掃除道具を破損したら先生に申し出る。

7. 部活動

部の規則・礼儀等を守り、部活動が楽しく有意義なものになるようにする。規則を守れない場合、一定期間部活動を停止し、対外試合にも出場できない。部活動を欠席・遅刻・早退する場合は、必ず顧問の先生に連絡する。終了後は後片付け・消灯・戸じまりをきちんと行い、解散後は遅くとも10分以内に下校する。朝練習終了後、部室は放課後までは使用しない。また、授業道具を部室や体育館内の更衣室には置かない。

8. 欠席・遅刻

学校を欠席・遅刻をする場合は8時15分までに保護者から学校に連絡をしてもらう。授業が始まった後に登校した場合、必ず職員室を尋ね、学校に来たことを先生に報告してから教室へ行くこと。

9. 挨拶・言葉づかい

「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」などの挨拶を積極的にする。先生や目上の人と話す時は「です」「ます」などの丁寧語を使う。また、先生からの呼びかけには、「はい」と返事をする。

10. 職員室の出入り

職員室に用がある場合は服装を整え、出入り口(青のライン)で学級名・名前・用件を言う。「失礼します」「失礼しました」の挨拶をきちんとする。

11. 保健室の利用

急な病気やその日、校内で生じたケガに対して、教科担任または学級担任の許可を受け、保健室での応急処置を受けることができる。用件のない時は、保健室に出入りせず、長時間休まなければならないような場合は早退する。休むめやすは1時間とし、回復がない場合は保護者へ連絡後、早退し、帰宅したらすぐ学校へ連絡する。

12. 身だしなみ

本校規定の「服装と髪型のきまり」を守り、清潔で、勉学・運動に適した中学生らしい髪型(上級学校や入社試験にふさわしい髪型)とする。男女とも脱色や染色、パーマ(ストレートパーマを含む)、整髪料(ワックス・ムースなど)は禁止。その他、流行やファッション性を追うもの(そり込み、一部を極端に伸ばしたり切る、バランスの取れない髪型等、不自然なもの)は不可とする。まゆ毛を抜いたり、そったりしない。手袋・マフラー・ネックウォーマー等は登下校時のみ着用する。ピアス・ネックレス等のアクセサリは身に付けない。

13. 通学カバン

学校指定のものを使用し、マスコット等つけない(定期入れも派手でないものにする)。なお、指定以外のものを持ってこないこと。教室では、カバンを各自決められたロッカーに入れる。

14. 履き物

校舎内では各学年色の上履きを、体育館内では体育館シューズ(学校指定のシューズ袋に入れて管理する)を使用する。体育館内では、上履きをシューズ袋に入れて集合する。

15. 忘れ物

学校生活に必要なものの準備は前日に整え、忘れ物のないように気をつける。移動教室の際の忘れ物は、教室に取りに帰らない。忘れ物扱いとするので、気を付ける。各教科で許可されたもの以外は教室内に置きっぱなしにせず、必ず持ち帰る。

16. 不要物

雑誌やマンガ・ゲーム(カードゲームやゲーム機等)・音響機器(ウォークマンや iPod 等)・芳香物(香水など)、その他の遊び用具・菓子・ガム等の間食など、学校生活に必要なものは一切持参しない。持参した場合、物によっては保護者連絡をし、先生が一定期間預かり、保護者に返却する。制汗剤・日焼け止めは無香料のもののみ許可する。持参する場合は保護者及び担任の先生の許可を得る。カイロは持参しても良いが、必ず自宅に持ち帰り、燃えないゴミとして処分すること。携帯電話については、校内への持ち込みを一切禁止する(広島県教育委員会からの指示による)。やむを得ず必要な場合は先生に預け、下校時に返してもらう。また、許可なく持参している場合は没収し、保護者に返却する。その他の物で、学校に持参してもよいか判断に迷う場合、必ず先生の許可を得てから持参すること。

17. 盗難予防

自分の持ち物には名前を明記する。不必要なお金や貴重品は学校へ持ってこない。持ってきた場合は、必ず先生に預ける。

18. 貸し借り

生徒同士での金銭や物品の貸し借りはトラブルの原因となりやすいので控えること。金銭や物品を強要された時にはただちに先生に届けること。

19. 公共物の破損

黒板・掲示物・机や椅子などへの落書きをしない。公共物を破損した場合は、ただちに先生に申し出る。原因によっては弁償する。

20. 試験

試験発表後は部活動を中止し、放課後は速やかに下校する。「試験を受けるときの注意」を守る。不正行為や不正行為と疑われる行動は絶対しない。不正行為があった場合、その教科は0点とする。

21. アルバイト

アルバイトは原則として禁止する。特別の事情があるときは担任に申し出る。

22. その他

- ・立入禁止区域（JRの線路・石垣、学校周辺の山など）には入らない。
- ・児童公園の使い方など、地域社会に迷惑をかける行動や危険な遊びをしない。
- ・携帯電話やインターネットを使う場合、情報モラルを遵守し、他の人の誹謗中傷や、個人情報等の書き込みなどは絶対にしない。
- ・暴力行為や器物破損などがあった場合には、警察や関係諸機関と連携する。
- ・用件もなく店に立ち入らない。特に、カラオケボックス・インターネットカフェ・ゲームセンター（ゲームコーナー）・飲食店等には生徒だけで立ち入らない。
- ・友達同士での外泊はしない。
- ・学校のルールに従えない場合、一定期間の別室学習等とする場合もある。